

# 文学研究科 自己点検・評価報告書

## I. 理念・目的

### 1. 目的・目標

#### (1) 研究科の理念・目的（教育目標）

学校教育法第99条に規定された大学の目的に関する事項及び大学院設置基準第1条の2に規定された「人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的に」に関する事項を踏まえ、文学研究科の理念・目的（人材養成目的、教育研究上の目的）を以下のとおり定め、大学院学則別表に記載している。

#### 文学研究科 人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的

文学研究科は、日本文学、英文学、仏文学、独文学、演劇学、文芸メディア、史学（日本史学、アジア史、西洋史学、考古学の4専修）、地理学、臨床人間学（臨床心理学、臨床社会学の2専修）から構成され、いずれの専攻・専修においても、多角的な人文科学の基礎科学を修得しつつ、現代社会における人間存在の普遍的な課題の解明に寄与することを目的にしている。豊かな感性と鋭い理性を備え、高邁な精神文化と科学的な時間・空間認識を会得した優れた人材育成（博士前期課程では専門的知識を有する社会人を、後期課程では専門的に研究に携わる研究者の養成）を目標とする。

#### (2) 目指すべき人材像

上記目的に沿って、修了時点において学生が修得しておくべき要件を含め、本学部が養成すべき人材像を「目指すべき人材像」として下記のとおり定め、大学院学則別表に記載している。

##### 日本文学専攻

日本文学専攻は、古典から現代までの日本文学全般を多様な視座から究明するとともに、その統一的把握を目指す。従来の文献研究・テキスト批評を堅固な基礎としつつ、歴史に対する幅広い関心を持って新しい研究領域を切り開き、文学と社会の関連を明らかにする。このような実践を通して、日本文学の専門的研究者・教育者及び日本文化に関する高度な素養を身につけた教養人の育成を行う。

##### 英文学専攻

英文学専攻博士前期課程は、4専修から構成される。英文学・米文学・英語学専修では、各分野についての専門知識を身につけて後期課程に進学し、研究者への道を歩む人材の養成を目的とし、英語教職専修では、高度な専門知識を有する中高英語教員の養成を目指す。博士後期課程は、英文学・米文学・英語学の3専修から構成され、身につけてきた知識を基盤に各自の研究を発展させて博士論文を完成させ、その後も自立した研究を積み重ねていく人材を育てる。

##### 仏文学専攻

フランスとその文化は、一方ではギリシャ・ローマ、他方ではユダヤ・キリスト教の伝統に深く根ざしながら、常に様々な分野で斬新な創造を続けてきた。その役割は今も縮小してはならず、EU及び世界50ヶ国に及ぶフランス語圏の中心として、そこから学ぶべきものが多々ある。そのような状況の中で、本専攻では、高度なフランス語運用力、フランス文化・思想・文学に関する広範な知識、繊細かつ大胆な国際感覚と実践力を備えた研究者、社会人、文化人の育成を目指す。

### 独文学専攻

ドイツ文学を歴史的コンテクストと現代的アクチュアリティを視野に入れながら研究することによって、ドイツの文化と社会についての理解を深め、日独の交流に役立つような人材を養成することを目的とする。このためには、学術的な討論ができる程度にドイツ語の運用能力を高め、同時に、日本のことをドイツ語で語ることができるような日本の文化についての深い教養を培う。

### 演劇学専攻

演劇学専攻では、博士前期課程においては、高度な専門的知識を修得した研究者の養成に加え、幅広く劇作家、演出家、戯曲・演劇の歴史的・理論的著作の翻訳家、演劇制作者などを目指す人材の養成を目的とする。博士後期課程においては、課程博士号の取得を目指す者を含めて、演劇学研究者を目指す人材の養成を目的とする。

### 文芸メディア専攻

文芸メディア専攻は、「メディア環境の中の文芸」という立場を設定し、メディアとは何かという問題意識を重く踏まえた上で、「文芸というメディア」及び「メディアとしての文芸」の視座から文芸研究・メディア研究に取り組む。文芸への深い知識と教養を兼ね備えながら、言語テキストとそれが置かれたメディア環境の相互的関連を視野に収める専門的知識人の育成を目指す。

### 史学専攻

史学専攻は、日本史・アジア史・西洋史・考古学の4専修から構成され、研究素材である各種史資料の分析に基礎を置く実証主義と歴史を生み出したフィールドを重視する実践主義を教育・研究の柱とし、学際的・国際的視点を伝統的に重視している。近年は、専攻が属す研究科の特性を生かし、文学研究科諸専攻との学際協力も緊密である。その研究・教育を通じ、史学専攻は、歴史学の専門研究者及び教育者並びに豊かな歴史への素養を身につけた高度教養人を育成することを目的とする。

#### (日本史学専修)

日本史学専修は、日本の歴史を多様な視座から究明するとともに、その統一的把握を目指す。その研究・教育は、各種史資料の批判的検討やフィールドワーク等による実証を基礎とするとともに、視野を隣接諸科学にも広げ、また、国際的視野に立つことを目指す。日本史学専修ではそのような教育・研究の実践を通じ、日本史学の専門的研究者・教育者及び日本史学の高度な素養を身につけた教養人の育成を目標とする。

#### (アジア史専修)

アジア史専修は、中国・朝鮮の東アジア史研究を大きな柱に、西アジア史をもう一つの柱に据え、文献資料や出土史料の分析だけでなく、現地調査や外国研究者との交流も積極的に推進して研究を進める。博士前期課程ではアジア諸地域に対する深い学識を持った高度教養人を、博士後期課程では国際的発信力を持った研究者を養成する。

#### (西洋史学専修)

西洋史学専修は、人間社会の歴史的探求をその本旨とするが、中でも西洋の古代から現代までを見通してそれを行う。また、世界に対する幅広い見識と歴史についての深い理解と教養を身につけて、それを基に自分自身をしっかりと表現でき、人類の発展に寄与できる人間形成を目指す。

#### (考古学専修)

考古学は、遺跡・遺物といった物質資料に基づき文字の無い時代を含めた歴史の再構築を目指す学問である。その教育・研究は、発掘・測量調査又は遺物実測などによる現場性・実証性を基礎に置くと同時に、視野を隣接諸分野・諸外国に広げ、考古学的研究成果を歴史学の大きな枠組みの中に位置づけることを目指す。本専修では地道な基礎研究に加えて、学際的・国際的研究活動に参加することを通じて、考古学の専門的研究者、地方自治体の文化財担当者、博物館学芸員、教育者及び考古学の高度な素養を身につけた教養人の育成を目的とする。

## 地理学専攻

地理学専攻は、グローバルな空間的視野を重視しつつ、都市や村落及びその複合体の地域構造を、社会・文化・経済・産業・行政・自然条件等の観点から実証的に探究する能力を持つ人材の育成を目的とする。その方策として、深い専門知識獲得のための体系的な学習指導を徹底し、かつ、フィールドワークによる継続的な実地教育と研究指導を実践する。

## 臨床人間学専攻

今日の人間社会は、政治・経済・文化・教育の構造的変化を伴う未曾有の変動期を迎え、既成の価値観や人間関係の在り方を根底から揺るがす変化と混乱の事態に直面している。臨床人間学専攻は、現代社会が直面するこうした状況における心理・社会的危機の克服に向けて、個々の地域社会や個人を実践的に支援する専門家及び公的セクターで貢献する実践者を育成するとともに、直面する危機的状況のメカニズムを解明するための研究者を育成することを目的とする。

### (臨床心理学専修)

臨床心理学専修は、今日の社会において緊急性の高いニーズである「心のケア」、すなわち、不登校、いじめ、学級崩壊、無気力、引きこもり、育児不安、児童虐待、家庭内暴力、嗜癖、鬱、自殺、老人性痴呆など、あらゆる世代の個人及び様々な集団において生じる心理・社会的諸現象への専門的対処に直接的かつ具体的にアプローチする臨床心理学の専門家の養成と実践的な研究の推進を目指す。

### (臨床社会学専修)

臨床社会学専修は、臨床社会学コースと臨床教育学コースから構成されており、共生を通じての社会的連帯の回復を課題として、市民活動の活性化、地域コミュニティの再編成に役立つ人材の養成を目的としている。臨床社会学コースは、人間的・社会的連帯の回復と社会の活性化にかかわる分野の研究者と、共生的な社会形成を支える臨床的实践に携わる人材を養成する。臨床教育学コースは、横断する学問体系を総合的に学び、人間形成における教育の理念、社会的機能と課題について明らかにすることを目的とする。

## 2. 現状 (2011 年度の実績)

### (1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は適切に設定されているか。

#### ① 大学の理念・目的、建学の精神と、学部の理念・目的との関係

上に掲げた各専攻・専修の理念・目的からも分かるように、文学研究科の理念・目的は、現代社会が抱える数々の難題に向き合い、たとえ少数派にとどまろうともそれらを独自の仕方では解こうとする知的勇氣と能力の育成をめざしているという点で、権利自由、独立自治、個の強化を謳う明治大学の理念・目的、建学の精神に沿うものと言える。

#### ② 実績や資源から見た理念・目的の適切性

文学研究科全体の理念・目的については、大学院学則本則および別表 4 に明記されている。具体的な養成・育成システムについては、分野によって若干の差異があることから、大学院便覧・シラバス・明治大学大学院 GUIDE BOOK で専攻ごとに理念、目的や教育方法に言及している。

#### ③ 個性化への対応

文学研究科は現在 9 専攻に分かれている。各専攻はそれぞれ独自の研究・教育方法によって高度な専門教育を行っているが、一面で専門分野を超えた研究テーマ、あるいは他の専門分野への関心が薄いという傾向が学生の間に見られる。これを補うべく、幅広い教養と他の専門分野の研究動向や研究方法への関心を喚起し、新しい研究テーマの開拓に資するために、2004 年度より後期課程に「文化継承学」を開設している。複数の専攻の教員と学生がともにゼミ形式で発表と質疑をする授業である。これには外国人客員教員も参加している。専攻を越えた活発な交流ができるようになり、その成果は『文化継承学論集』に収録している。2007 年度には前期課程に「総合文学研究」、「総合史学研究」を新設し、幅広い専攻の枠を越えた教養を備えた

大学院学生の養成を図っている。2011年度には、フランスのユダヤ系哲学者エマニュエル・レヴィナスの著作『全体性と無限』刊行50年を記念して、フランス、ドイツ、ロシアから5名の第一級の研究者を招請して国際シンポジウムを開催するなど、研究科として海外との学術交流を積極的に展開している。

**(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員及び学生）に周知され、社会に公表されているか。**

シラバス、便覧、明治大学大学院ガイドブック、ホームページ等へ掲載している。

**(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。**

検証を図るには、大学院修了者に照会することが最短である。そのため、修了時には提出論文以外に大学院在籍中の業績確認と進路状況を照会している。また、文化継承学や総合文学研究、総合史学研究のような専攻を不問にした科目を設置しており、そこでは学生や教員の研究発表だけでなく、人文科学研究はどのようなものであるべきかという問題もしばしば討論されている。これらを通じて、研究科の理念、目的、教育目標を検証する場にもなっている。

定期的な検証については毎年、自己点検評価を行い、定期的に第三者評価による認証を受けている。

### 3. 評価

以上の各点検・評価項目の現状説明について、以下の視点によって、「大学基準」及び本学の掲げる目的・目標の充足状況を評価するとともに、効果が上がっている事項、改善すべき事項として明らかになった事項を記述する。

- ① 理念・目的は、目指すべき方向性を明らかにしているか。
- ② 理念・目的が、大学構成員に周知され、社会に公表されているか。
- ③ 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体、権限、手続きを明確にし、定期的に適切な検証を行っているか。

**(1) 効果が上がっている点**

本研究科の理念・目的については各専攻・専修毎にホームページやガイドブックの配布を通じて、在校生のみならず、他大学の在校生、海外の大学生、社会一般に周知している。また、各専攻・専修毎に人材養成に関する目的などを明文化し、その方向性を明らかにしている（資料1-1-1 72～74頁、資料1-1-2 4～6頁、資料1-1-3 56～81頁）。さらに、大学院進学相談会にも教員、院生の協力を得て積極的に取り組んでおり、各専攻とも多数の相談を受けている。

**(2) 改善すべき点**

大学院入試を検討している受験生、特に留学希望者や他大学の在校生に対する周知が不十分である。

### 4 将来に向けた発展計画

**(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画**

アルザス地方所在の欧州国際日本研究センターとの協力関係を強化し、教員と院生による海外発信の場を築いていく。また、就職キャリア支援シンポジウムを毎年開催し、大学や高等学校などの教育研究機関、民間企業（出版社など）で活躍する研究科の卒業生たちから提言を行ってもらい、それを受けて、文学研究科と社会との係り、院生たちの進路などについての議論を展開する。更に、研究科主催、各専攻・専修主催の特別講義についても充実した計画を有している。

## (2) 長中期的に取り組む改善計画

現在、旧帝国大学、有力旧国立大学の大学院大学化の影響で、私立大学の大学院（研究科）は院生の獲得、院生の就職という点でもきわめて困難な状況に置かれている。この状況を何とか打破することが急務であるが、研究テーマ、その取り組みの独自性、研究科での営為と社会との新たな接合関係の創出、国際的連携の独特な形での推進、が課題となるだろう。研究科では、昨年度より、研究科ホームページの根本的見直しとその多言語化を推進しているが、その過程で、主に専攻・専修の代表を交えて、研究科のあり方について討論を重ね、それを言語化していく。第二に、研究科独自の新たな外国語紀要（電子情報のものも制作する）を発刊する予定であるが、あくまで研究の高度化を基軸としながら、この紀要の編集そのものを研究科改革についての討議の場としていく。更に、様々な地域からの留学生の受け入れ・送り出し、研究者の国際的交流について、国際交流委員会を核として最重要の課題として取り組む。

## 5 根拠資料

資料 1-1-1 2011 年度明治大学大学院便覧 72～74 頁

資料 1-1-2 2011 年度明治大学大学院シラバス（文学研究科） 4-6 頁

資料 1-1-3 明治大学大学院 2012 GUIDE BOOK 56-81 頁

## I - 2. 理念・目的に基づいた、特色ある取組み

### 1. 目的・目標

文学研究科では、「文化継承学」という専攻・専修横断的な授業を核として4年前に文科省G P「複眼的日本古代学研究の人材育成プログラム」（吉村教授）が採択された。院生の育成を第一の目標としているが、「日本古代」「海外の近現代」「都市」の研究が有機的に結合し、全専攻・専修が積極的に係っている点に、研究科の取り組みの独自性があると考えられる。2011 年度についても、他大学院院生との交流プログラムに応募し採択され、また「文研特別講義」と称して、各専攻専修単位で特別講義を企画・実施を行える取組みを開始した（以上、資料 1-2-1、資料 1-2-2、資料 1-2-3）。

### 2. 現状（2011 年度の実績）

上記文科省G Pならびに学内G P共に、院生を交えた研究会、シンポジウムの開催、フィールドワークの実施、ニュースレター、冊子の発刊など精力的に活動した。シンポジウムは学外研究者、海外の研究者をも招聘した極めて重要な討論の場となったと言える。高麗大学、北京師範大学を初めとする韓国、中国などアジア諸国の大学との交流も次第に充実したものとなっている。特別講義も、現在各分野で活躍している講師を招いて貴重な学びの場として有効に機能している。客員教授の制度も着実に実績を上げている。また、2011 年 11 月にフランスのユダヤ系哲学者エマニュエル・レヴィナスの著作『全体性と無限』刊行 50 年を記念して、フランス、ドイツ、ロシアから 5 名の第一級の研究者を招請して国際シンポジウムを開催した。同じく 2011 年 11 月に、文芸メディア専攻開設シンポジウムを開催し、出版・メディア業界で活躍する専門家と学生・教員との間で活発な討議を展開した。

## 3 評 価

### (1) 効果が上がっている点

研究科は教員にとっても院生にとっても閉じた制度であってはならない。そのためには新鮮な外部の空気を導き入れ、高度な研究水準を有した内外の諸機関との生きた交流が必要であるが、

上記のような取り組みを通じて、日本全体、更には海外を視野に入れて研究を展開する必要がこれまで以上に意識されてきた。このことは院生たちの研究姿勢にも確実に反映しており、海外の研究者との討論を積極的に行う者、海外シンポジウムに参加したり、留学を実行したりする者たちが飛躍的に増加している。

## (2) 改善すべき点

依然として、上記の取り組みについて専攻・専修間の偏りが若干あるように思えるので、どの企画にも研究科全体が何らかの形で係れるようにする必要がある。また、様々な企画の成果を研究科全体に示し、それを基に議論が展開できるような仕組みが求められる。

## 4 将来に向けた発展計画

### (1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

特別講義を従来以上に拡充する。

学内G Pを取得できた場合には、院生中心の企画で「比較都市学」のシンポジウムを数回開催する。

国際的な発信力を持つ研究科外国語紀要の発刊に向けて編集委員会を組織する。

これまでとはちがった形で、就職キャリア支援プログラムを展開する（卒業生たちを交えての討議）。

### (2) 長中期的に取り組む改善計画

研究科は多数の専攻・専修の統合であるが、それぞれの専攻・専修の特色を活かすために、上記のG Pなどを貴重な基礎としながら、研究科全体で取り組むことのできる科研費、学内外の共同研究、G Pの企画立案を恒常的に行っていく。そのために、外国語紀要の編集委員会と相互に嵌り合うような人文学先端研究委員会のような学術企画センターのごときものを形成することを目指したい。人文研究科を主体とした海外との研究交流の多様なネットワークの確立も今後の永続的な課題とする（以上、資料 1-2-1、資料 1-2-2、資料 1-2-3）。

## 5 根拠資料

資料 1-2-1	2011 年度	大学院教育改革支援プログラム（学内G P）	計画調書
資料 1-2-2	2010 年度	大学院教育改革支援プログラム（学内G P）	計画調書
資料 1-2-3	2009 年度	大学院教育改革支援プログラム（学内G P）	計画調書

## Ⅲ. 教員・教員組織

表 3-1 教員一人あたり学生数推移表

項目	2009 年	2010 年	2011 年
専任教員数（特任教員を含む）（A）	78(00)	79(00)	89(00)
学生数（B）	263	272	263
教員一人あたり学生数（A/B）	3.37	3.44	2.96

[注]

- 1 学生数、教員数は各年5月1日現在。
- 2 専任教員数には、特任教員は含み、助手、客員教員は含みません。括弧内は、特任教員で内数としてください。
- 3 特任教員は「特任教員任用基準」第3条により専任者であることが規定されていますので、専任教員数に含みます。

**表 3-2 授業担当者の専任・兼任比率（目標値：専任教員担当率 50%以上）**

学科名		必修科目	選択必修科目	その他の科目	合計
	専任担当科目数 (A)	230	89	16	335
	兼任担当科目数 (B)	8	45	2	55
	専兼比率% (A / (A + B) *100)	96.63	66.41	88.89	85.90

[注]

- この表は、大学設置基準第10条にいう「教育上主要と認める授業科目」についての専任教員の担当状況を示すものです。
- 「専任担当科目数」には、他学部、研究科、研究所等の専任教員による兼任教員担当科目も含めてください。
- 「科目数」は、開設した科目の数で計算してください。また、同一科目を複数開設している場合、同一教員が担当している場合は科目数1となります。複数教員が担当している場合は、割合を示してください。(例)基礎経済学を3コマ設置し、専任1名、兼任2名の場合、専任担当科目数0.3、兼任担当科目0.6になります(小数点以下四者五入)。

**表 3-3 2011年度に全学で実施しているFDに関する活動内容・参加者数・参加率**

活動名称	対象教員数	参加教員数	参加率
教育開発・支援センター主催「新任教員研修」	1	1	100%

**表 3-4 外国人教員の状況（2010年5月1日現在）**

2011年度	採用数	在籍総数	教員数	外国人教員の%
外国人教員	0	3	89	3.37

注1) 教員数は、専任教員及び特任教員の合計数で、客員教員、助手は含みません。

注2) 採用数は、基準日現在までに任用された数です。

**表 3-5 女性教員の状況（2010年5月1日現在）**

2011年度	採用数	在籍総数	教員数	女性教員の%
女性教員	1	14	89	15.7

注1) 教員数は、専任教員及び特任教員の合計数で、客員教員、助手は含みません。

注2) 採用数は、基準日現在までに任用された数です。

## 1. 目的・目標

### (1) 求める教員像及び教員組織の編成方針

本研究科の人材育成目標を達成するための教員像（人材育成や研究遂行に必要な学識、教育研究業績、社会的活動実績等）は、学校教育法第92条及び大学設置基準第4章（大学院にあっては同設置基準第3章、専門職大学院にあっては同設置基準第2章）に規定される教員の資格を踏まえ、「教育・研究に関する長期・中期計画書」には、教員組織の編成方針を定め、文学研究科内規には教員任用・昇進の基準を定めるとともに、教員採用時の公募要領（資料）には本学部の教員資格条件を明示している（資料3-1、資料3-2）。

博士前期課程における専攻・専修科目，研究指導担当者の任用は，次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 本学の専任教員で博士の学位を有する者
- (2) 本学の専任教員で専門分野に関する著書（単著），もしくは3編以上の学術論文を有する者。但し，論文は専門分野の出版物に掲載された論文を1編以上有すること。
- (3) 文学研究科委員会が（2）と同等以上であると認めた者

博士後期課程における研究指導担当者の任用は，博士前期課程の研究指導担当者として原則として2年以上の経験を有し，次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 本学の専任教授，専任准教授で博士の学位を有する者
- (2) 本学の専任教授，専任准教授で専門分野に関する著書（単著），もしくは5編以上の学術論文を有する者。但し，論文は専門分野の出版物に掲載された論文を2編以上有すること。
- (3) 文学研究科委員会が（2）と同等以上であると認めた者

## 2. 現状（2011年度の実績）

### (1) 大学として求める教員像及び教員組織の編成方針を明確に定めているか。

#### ① 教員像（教員に求める能力，資質，資格要件等）の明確化

博士の学位を持つ者および同等の資格を有すると研究科委員会が認めたものについて大学院授業担当および研究指導できるよう，研究科の申合せとして，明文化している（資料3-1）。また後期課程の研究指導担当者の任用について，博士前期課程にて原則として2年以上の経験を有する者として，規定の見直しを行った（資料3-2）。

#### ② 教員構成の明確化（学生総数と教員数，教員一人あたり学生数，年令・性別等の構成，任期付き教員，専任教員・兼任教員の比率）

一時的であるが，一部専攻では専攻設置基準を充足するに至っていない。しかし他の専攻は基準を上回っており，専攻間のアンバランスが生じている。

史学専攻では総合史学研究を複数教員が協力して開講し，他大学にはない歴史学の間口を広げる試みを始めた。また文学系専攻でも協力して総合文学研究を開講し，専攻の壁を越える試みに踏み出した。これらの授業は，それぞれ5～6名の教員が半期ずつ交代で担当する方法によって運営されている。

研究テーマの多様化に鑑み，隔年開講等による大学院兼任講師の代替や客員大学院教員を導入している。

#### ③ 教員の組織的な連携体制と教育研究に係わる責任の明確化

専攻によっては合同演習の形態による複数指導がなされているが，指導教授は特定されており，教育研究指導の責任所在は明らかになっている。

また，2004年度から導入した専攻横断的な研究をする博士後期課程科目の文化継承学は8年目となり，大学院学生・教員の学際的交流は確実に深まっている。『文化継承学論集』も第8号が刊行された。

### (2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

#### ① 編成方針に沿った教員組織の整備（法令必要数の充足，教員組織の整備方針と実態の整合）

大学院ではほぼ編成方針に沿った通りに教員組織が整備されているので特に問題はない。

#### ② 授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備

教員の業績の内容（過去5年以内の主要業績，大学院での指導暦など）を確認して，授業科目と対応させている。

#### ③ 研究科担当教員の資格の明確化と適正配置



資格については内規があり問題ないが、2011年度5月時点では担当教員の人数が設置基準に達していない専攻がある（独文学専攻博士後期課程、演劇学専攻博士前期課程及び後期課程、地理学専攻博士前期課程及び後期課程にて、それぞれ1名の専任教員が不足。2011年度内に、独文学専攻博士後期課程、演劇学専攻博士前期課程、地理学専攻博士前期課程にて、1名の専任教員を充足。その他不足定員は、2012年度以降順次充足予定）。

### (3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

#### ① 専任教員の募集・採用・昇格等に関する規程及び手続きの明確化

教員募集は完全公募制としており、当該分野の研究科が設置されている大学院に書面で通知している。さらに、学会誌や大学ホームページに公募記事を掲載し、周知を図っている。大学院教員の任免・昇格に関しては、内規（資料 3-3）に準拠している。これらはすべて人事選考委員会、審査委員会の審査を踏まえて、学科協議会の判断を経て、学部教授会、文学研究科委員会に付され、さらに大学院委員会において承認を得ている。

#### ② 規定等に従った適切な教員人事

採用・昇格人事については、研究業績に重点が置かれているが、教育面の業績や社会的活動についても評価している。

### (4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

#### ① 教員の教育研究活動等の評価の実施

教育活動に関する評価措置は、文学研究科として特段の措置を講じていない。研究活動に関しては年度別に研究業績の自己申請に基づき、Oh-o! Meiji のホームページに掲載されている。専門分野の違いから、同一評価基準を設けることは困難であり、個別評価を実施していない。

#### ② F Dの実施状況と有効性

大学院全体では、大学院長を委員長とする「大学院教育改革推進委員会」を設置し、F Dについて取り組んでいる。また、年に数回、院生協議会の代表と、教育・研究環境の向上について、協議の機会を設けている。

## 3 評 価

以上の各点検・評価項目の現状説明について、以下の視点によって、「大学基準」及び本学の掲げる目的・目標の充足状況を評価するとともに、効果が上がっている事項、改善すべき事項として明らかになった事項を記述する。

- ① 大学として求める教員像にしたがって学部・研究科の教員組織の編制方針を定め、その方針を教職員が共有しているか。
- ② 方針にしたがってどのような教員組織が編成され、方針と実態は整合しているか。
- ③ 教員の募集・採用・昇格について基準、手続きは明確か。
- ④ 授業方法の改善を除き（4章で評価）、教員の資質向上のための研修などを恒常的にやっているか。
- ⑤ 教育研究活動の業績を適切に評価する仕組みがあるか、教育研究の活性化に努めているか。
- ⑥ 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体、権限、手続きを明確にし、定期的に適切な検証を行い、改善につなげているか。

### (1) 効果が上がっている点

- ・内規を定め、その方針を教職員にて共有している（資料 3-2、資料 3-3）。
- ・専任教員の採用については完全公募を実施しており、審査が3段階においてなされていること

から、適切に運用されている。

- ・自己申請とはいえ、研究業績の公開措置は確立されている。
- ・専任教員数が増え、教員一人あたりの学生数が改善された。

## (2) 改善すべき点

- ・一部専攻では専攻設置基準を充足していない状況が続いている。
- ・文化継承学の試みが定着する一方で、学としての論理化・構造化が今後の課題となっている。
- ・研究科担当教員は学部教育も兼務しており、担当授業数が多く、負担となっている。
- ・専攻横断型、専修横断型の授業科目は、運用の面で検討する必要がある。
- ・複数教員担当科目には、特定の教員が担当する傾向がある。
- ・指導教員一名による研究指導体制は、ややもすると限定された教育・人間環境を作りがちなので、専攻・専修内の工夫によって学生に対する複数の視点からの指導の機会を増やす必要がある。

## 4 将来に向けた発展計画

### (1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・大学院での科目担当が可能となる昇格を速やかに行える様、文学部と連携し人員配置の再検討を行う。
- ・文化継承学とは何かを参加者全員で議論すると共に、その成果を研究論集としてまとめる事を現在検討中。
- ・総合文学、総合史学、文化継承学の科目担当者選定について、専攻専修責任者会議を実施の上、検討を行っている。
- ・複数の教員が担当する科目においては、担当教員の選抜方針を科目の分野に応じて、専攻および専修内で検討する。

### (2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・学部との乗り入れ授業、集中講義の実施を検討する。
- ・研究指導体制については、複数教員で指導体制を行う等文学研究科委員会で検討する

## 5 根拠資料

資料 3-1 文学研究科教員任用基準（申合せ）

資料 3-2 文学研究科委員会において審議する教員任用人事の取扱内規

資料 3-3 文学研究科人事審査委員会内規

## IV. 教育内容・方法・成果

表 4-1 文学研究科設置科目

(単位: 科目・%)

研究科等	分類	科目数	全体からの割合
文学研究科	主要科目	236	48.86
	特修科目	220	45.55
	共通特修科目	27	5.59
合 計		483	100.00%

**表 4-2 授業改善アンケート実施状況**

実施時期	開設コマ数	実施科目数	実施率	学生数 (名)
大学院の授業は少人数のためアンケート実施はそぐわない。				

**表 4-3 必修・選択科目単位数・卒業に必要な単位数**

専攻	必修単位数	選択単位数	卒業に必要な単位数
	(選択必修科目含む)		
日本文学・英文学 (英文学・米文学・英語学専修) 仏文学・独文学・演劇学・文芸研究	8 単位	24 単位以上	32 単位
英文学専攻 (英語教職専修)	12 単位以上	20 単位以上	32 単位以上
史学・地理学専攻	16 単位	16 単位以上	32 単位以上
臨床人間学 (臨床心理学専修)	38 単位以上	/	38 単位以上
臨床人間学 (臨床社会学専修)	26 単位	10 単位以上	36 単位以上

**表 4-4 締結している単位互換協定**

締結先大学等名称	締結年月日
首都大学院コンソーシアム	2003 年 4 月 1 日
大学院英文学専攻課程協議会	1984 年 4 月 1 日
大学院フランス語フランス文学専攻課程協議会	2004 年 4 月 1 日
11 大学史学専攻に関する協定	2003 年 4 月 1 日
地理学分野に関する協定	2001 年 4 月 1 日
大学院社会学分野の単位互換制度に関する運営協議会	2007 年 4 月 1 日

**表 4-5 単位互換協定に基づく単位認定の状況**

学科	認定人数	認定単位数		一人あたり平均認定単位数
		専門科目	専門以外	
英文学	3	10	0	3.3
史学	6	28	0	4.7

**[IV-1 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針]**

**1 目的・目標**

**(1) 学位授与方針 (ディプロマポリシー)**

学則別表に「人材養成その他の教育研究上の目的を」定め (第 1 章を参照) 公開しているが, この目的を達成するため, 目指すべき人材像, 具体的到達目標, 修得すべき成果, 諸要件を明確にした「学位授与方針」を文学研究科委員会において定めた。(資料4-1-1)

文学研究科 学位授与方針 (ディプロマポリシー)

**【博士前期課程】**

文学研究科博士前期課程は、多角的な人文科学の基礎科学を修得しつつ、現代社会における人間存在の普遍的な課題の解明に寄与することが出来る人材を輩出することを目指しています。この人材育成目的を踏まえ、本研究科の定める修了要件を満たし、かつ、学業成績ならびに学位論文に基づき、以下に示す資質や能力を備えた者と認められる者に対し修士(文学, 史学, 地理学または人間学)の学位を授与します。

- 日々の真摯な学習態度, 幅広い学識, 語学力を身につけようとする資質や能力。
- 問題を発見してそれを粘り強く解こうとする忍耐力, 自分の考えを相手に伝える文章力などが評価できる資質や能力。
- 学士課程よりも高度な課程で学習する自分を世界, 社会のなかに位置づけ, 自分に何ができるのかを客観的かつ謙虚に反省することができる資質や能力。

#### 【博士後期課程】

文学研究科博士後期課程は、現代社会における人間存在の普遍的な課題の解明に寄与しつつ、豊かな感性と鋭い理性を備え、高邁な精神文化的教養と精緻な科学的認識を会得した優れた人材を輩出することを目指しています。この人材育成目的を踏まえ、本研究科の定める修了要件を満たし、かつ、学業成績ならびに学位論文に基づき、以下に示す資質や能力を備えた者と認められる者に対し博士(文学, 史学, 地理学または人間学)の学位を授与します。

- 当該分野での研究の国際的水準に達し、かつ研究者として今後自立して活動でき、そのための知識, 語学力, 思考力, 意志力を備えた資質や能力。
- 後進の研究者たちや学習意欲に燃える人々と向き合ってみずからの研究成果を伝える資質や指導力。

#### (2) 教育課程の編成・実施方針(カリキュラムポリシー)

学位授与方針に示した修得すべき成果を達成するため、教育課程の編成理念、教育課程の編成方針を明らかにした「教育課程の編成・実施の方針」を文学研究科委員会において定めた。(2010年11月15日開催文学研究科委員会)

#### 文学研究科 教育課程の編成・実施方針(カリキュラムポリシー)

##### 【博士前期課程】

文学研究科博士前期課程の教育理念・目標である、現代社会における人間存在の普遍的な課題の解明に寄与する能力を実現するために、以下に示す方針に基づきカリキュラムを編成しています。

- 各専攻・専修での学部課程での学習, 実習成果を更に発展させつつより深い学識を身につけさせることで、先端的な専門知識への道を開き示すと共に、他方、苦手な分野では基礎的な学習と作業へと立ち戻らせ、また、「総合文学研究」、「総合史学研究」、「特別講義」、学術講演会などを通じて専門外の多様な知識にも広く触れさせる。そのために客員教授, 特任教授等の制度も活用する。
- 専攻によっては早期の長期留学を奨励して、そのための実践的語学演習を提供する。これらの方針を踏まえ、研究指導においても、修士学位論文の執筆についてはきめ細かな指導を行ない、中間発表などで口頭発表, 論文作成の基礎習得を重視した指導体制を構築しています。

##### 【博士後期課程】

文学研究科博士後期課程の教育理念・目標である、専門的に研究に携わる研究者として豊かな感性と鋭い理性を備え、高邁な精神文化的教養と精緻な科学的認識を会得することを実

現するために、以下に示す方針に基づきカリキュラムを編成しています。

- 各専門分野において、自己の研究を客観的に位置づけ、その意義、成果と問題点を世界的水準で認識し、それについて内外の研究者たちと闊達に議論でき、また、国際シンポジウムなど、研究の国際的協力体制を築くことができる能力を、専攻横断的でかつ受講者参加型の「文化継承学」などを通じて養成する。
- 学内・学外のG P、大型共同研究にも積極的に参加して経験を積み、高度な学問的研鑽の社会的責務を宿した知的倫理性を養成する。

これらの方針を踏まえ、研究指導においても、指導教員を中心としながら、当該分野での最も困難な問題、それを解明するための最も高度な知識、最も先端的な方法を提示し、各専攻・専修において、博士学位請求論文完成までの明確なガイドラインにのっとりた指導体制を構築しています。

## 2 現状 (2011 年度の実績)

### (1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか

#### ① 修得すべき成果、諸要件を明確にした学位授与方針の明示

教育目標および修了要件の明示は便覧、シラバス、ホームページで適切になされている(資料 4-1-2 72 頁, 資料 4-1-3 7 頁, 11 頁)。

#### ② 教育目標と学位授与方針との整合性

多角的な人文科学の知識を有し、専門的知識も有する人材(修士)あるいは研究者の育成(博士)という教育目標に対し、修士は習得単位 32~38 単位で、修士論文 70 点以上で認定され、博士は博士論文提出の条件としてレフリー付論文を含めて学術誌等への掲載を内規としており、適切と判断される。

#### ③ 修得すべき学習成果の明示

大学院便覧で学習成果の明示はされている。

履修単位科目の成績評価については、100 点満点とし、60 点以上を合格としている。全学的にはG P A制度が導入されている。研究論集の掲載資格の審査については、3名の審査員によるA(掲載可)、B(条件つき掲載可)、C(掲載不可)の評価をして、C評価が無ければ掲載可能との要件を設けている。修士学位請求論文の評価については、指導教員を主査、他の2名を副査として審査を行っている。100 点満点の70 点以上を合格として、最終的には研究科委員会において判定する。博士学位請求論文の評価については、指導教員を主査、他2名を副査(うち1名以上は学外者)による審査を経て、学位規程にもとづいて研究科委員会において合否の判定を行っている。

### (2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか

#### ① 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の設定

文学研究科は上記の理念および、各種条項に則り、博士前期課程は演習科目と講義科目を合わせて専攻により 32~38 単位以上の履修を義務付けている。後期課程では研究論文指導を毎年履修し、博士学位請求論文作成を最終目標として、論文ならびに研究発表を段階的に発表してゆくことを修得させる特別演習を義務付け、学位取得に結びつけるようにしている。理念・目的と各種条項は遺漏なく関連している。

#### ② 科目区分、必修・選択の別、単位数の明示

便覧・シラバスに明示している。

### (3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生

### 等)に周知され、社会に公表されているか

#### ① 周知方法と有効性

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針について、大学院便覧やシラバスに明示されており、ホームページ上でも公表されている。また、各専攻専修で、学位授与へ向けて独自の指針を設けて、ガイダンスなどで学生に説明している(資料4-1-4)。

#### ② 社会への公表方法

修士および博士の学位取得のガイドライン及びシラバスが研究科ホームページに公表されている。

### (4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。(検証する組織や見直しに関する規定やガイドラインの設置、検証活動の実績、見直しの成果など)

自己点検・評価の結果を踏まえ、本研究科からは、教育・研究における年度計画の提出を通じて、要望事項を大学に提出している。

## 3 評価

以上の各点検・評価項目の現状説明について、以下の視点によって、「大学基準」及び本学の掲げる目的・目標の充足状況の評価するとともに、効果が上がっている事項、改善すべき事項として明らかになった事項を記述する。

① 学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は連関しているか。

② 学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、大学構成員に周知され、社会に公表されているか。

③ 学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を検証するにあたり、責任主体、権限、手続きを明確にし、定期的に適切な検証はどのように行われているか。

### (1) 効果が上がっている点

学位授与件数について、特に修士学位はここ数年にわたり増加しており、2011 度には修士 51 件、博士 7 件(課程 4 件、論文 3 件)である。(2010 年度は、修士 48 件、博士 9 件(課程 7 件、論文 2 件))

また、研究型助手制度を拡大したことにより、全般的に学生の博士論文の執筆への目的意識が高まっている。

### (2) 改善すべき点

修士・博士請求論文の提出基準は、概ね上記の通りであるが、専攻・専修によって解釈に若干の幅があり、明文化された統一基準が必要である。

## 4 将来に向けた発展計画

### (1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

専門性を重視しながらも、日本・アジア・欧米を横断的に扱うテーマと方法を用意して、内外の高度な教養を求める学生の要望に応える体制作りを行う。特別演習の従前たる活動をすることで、博士論文の準備と連動させていく。

### (2) 長中期的に取り組む改善計画

論文提出基準について、文学系、史学系、地理学系、心理学系の 4 分野で大別し、基準を見直した上、専攻専修責任者会議において統一基準の明文化を図る。

また、専門的な研究活動に参画することで学生の更なる活性化を目指し、教育目標・学位取得・

キャリアデザインを一体化して多様な分野からの入学志願者を獲得するプランを文学研究科委員会で策定していく。

## 5 根拠資料

資料 4-1-1 2010 年度第 7 回文学研究科委員会議事録

資料 4-1-2 2011 年度明治大学大学院便覧 72 頁

資料 4-1-3 2011 年度明治大学大学院シラバス（文学研究科）7 頁，11 頁

資料 4-1-4 各専攻専修の博士論文受理基準

## [IV-2 教育課程・教育内容]

### 1 目的・目標

#### (1) 教育課程の編成・実施方針に基づく教育課程・内容

本章第 1 項「教育目標，学位授与方針，教育課程の編成方針」に示したように，本学の理念・目的を達成するために，本学部では人材養成目的（教育目標）を定め，この実現のために，学位授与方針，教育課程の編成・実施方針を明示している（本章第 1 項参照）。

この方針に沿って，大学院設置基準第 11 条（教育課程の編成方針）の規定を踏まえ，本研究科の教育課程は構築されている。

### 2 現状（2011 年度の実績）

#### (1) 教育課程の編成・実施方針に基づき，授業科目を適切に開設し，教育課程を体系的に編成しているか。

##### ① 必要な授業科目の開設状況

本研究科の教育内容は，各専攻・専修とも，必要な授業科目を適切に開設している。

##### ② 順次性のある授業科目の体系的配置（履修体系図やコース系統図の明示，科目相関図，4 年間の履修モデル，適切な科目区分など）

文学研究科は臨床人間学臨床教育学専修を除き学部基礎を置く専攻であり，大半の大学院学生は学部時代の演習・卒業論文指導教員を大学院における指導教員として選択しており，教育・研究の一貫性が確保されている。他大学からの進学者についても指導教員の学部設置科目の履修を推奨している。

文学研究科では基本的に前期課程の演習指導には後期課程学生も同席し，TA 的な役割も担っている。同様に後期課程の研究指導には前期課程の学生も参加しており，こうして前期・後期を通じた一貫性のある教育・研究指導が実施されている。大学院 TA を制度化し，後期課程院生の研究経験が直接前期課程院生に伝わるようにしている。専攻によっては前期・後期両課程の全ての大学院生および全専任教員が出席する「合同演習」を設置しており，その成果は年度末に研究報告として冊子で印刷刊行している（地理学専攻 資料 4-2-1）。

##### ③ コースワークとリサーチワークのバランス

博士前期課程で 32～38 単位を修得することが義務付けられ，コースワークとリサーチワークを平行して行う制度になっており，専攻によっては，講義・演習・フィールドワークの形式をとっているが，コースワークとリサーチコースのバランスが取れている。

#### (2) 教育課程の編成・実施方針に基づき，各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

##### ① 到達目標の明示，教育目標や教育課程の編成・実施方針と教育内容の整合性

前期課程では学部設置の科目の履修を可能にし，学部教育との連続性の上に専攻研究の深化が図れるようにしてある。前期課程から後期課程への進学者は定員を上回る応募の専攻もあり，修了者の進路状況に鑑みても，前期課程の目的はほぼ達成している。

後期課程は学生の研究テーマに即した研究指導を徹底している。文学研究科においてはこれ

までは論文による博士号授与がほとんどであったが、近年では課程博士が増えてきている。そのための指導の一環として学会発表、レフェリー付学会誌への投稿を奨励し、学内紀要への投稿や学内研究発表会を行っており、博士課程修了と学位取得プロセスが並行している。

### 3 評価

以上の各点検・評価項目の現状説明について、以下の視点によって、「大学基準」及び本学の掲げる目的・目標の充足状況を評価するとともに、効果が上がっている事項、改善すべき事項として明らかになった事項を記述する。

- ① 教育課程の編成・実施方針に基づき、教育課程や教育内容の適切性を明確に示しているか（明確に示す仕組みはあるか、機能しているか）。特に学生の順次的、体系的な履修に配慮しているか。
- ② 教育課程の適切性を検証はどのように行っているか。責任主体、権限、手続きを明確にし、定期的に適切な検証を行い、どのように改善につなげているか。

#### (1) 効果が上がっている点

文学研究科の教育課程の編成方針に基づき、必要に応じ、執行部と専攻専修責任者の協働で、カリキュラムの検討及び見直しを行っている。また、専攻専修横断型の授業「総合文学研究」、「総合史学研究」や「文化継承学」の発表型授業を設置し、研究科の各専攻専修の学生がお互いの研究分野や方法論を認識することでさらに専門性を培っていく場として機能している。その成果として、学位取得者が増えている。

#### (2) 改善すべき点

学部教育との一貫性に関して、合併授業の実施について検討すべき課題である。

また、臨床教育学専修は学部基礎となる専門の学科等がないため、何らかの改善が必要である。

### 4 将来に向けた発展計画

#### (1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

留学生の受入と送り出しの授業面・制度面と整備と留学に伴う外国語検定試験の受験支援と促し、留学体制を充実していく。

大学院と学部教育との合併授業のあり方について、学部運営協議会で議論をしていく。

#### (2) 長中期的に取り組む改善計画

文学部の将来構想委員会にて、新学科の設置を現在検討している。また、海外との学術交流を拡充し、学生の留学のチャンスを拡大するために外国語での論文執筆を視野に入れた授業を設けているが、今後留学に必要な検定や外国語での発表も視野に教育課程の整備が必要である。また、学部教育との連携を強めるとともに高度な生涯教育に対応できる講義・演習からなる教育プログラムを検討することも必要である。

### 5 根拠資料

資料 4-2-1 明治大学大学院地理学研究報告

## [IV-3 教育方法]

### 1 目的・目標



## (1) 教育課程の編成・実施方針に基づく教育方法

本章第1項「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成方針」に示したように、本学の理念・目的を達成するために、本研究科では人材養成目的（教育目標）を定め、この実現のために、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を明示している（資料4-3-1 72～74頁、資料4-3-2 6～7頁参照）。この方針に沿って、大学院設置基準第12条から第15条に定め（授業及び研究指導等）を踏まえ、本研究科の教育内容は構築されている。特に、学生の関心を引き出し、学生の能力を高める授業を行なうことを目標とする。そのためには、講義形式の授業だけでなく、少人数の演習や実践的な授業を行なうことによって、学生の主体的な授業への参加を促すことを方針としている。

## 2 現状（2011年度の実績）

### (1) 教育方法および学習指導は適切か

- ① 教育目標や教育課程の編成・実施方針と授業実態（講義科目、演習科目、実験・実習科目、校外学習科目等）との整合性

講義と演習は試験結果と設定時間数に応じて単位を付与しているが、論文執筆に関しては単位取得とは別個の研究活動と看做していた。

- ② 履修科目登録の上限設定、学習指導・履修指導（成績不振者への対応、個別面談、学習状況の実態調査、学習ポートフォリオの活用等）の工夫

上限の設定は特になされていないが、適切な学習指導体制を行っている。

- ③ 学生の主体的参加を促す授業方法（学習支援、TAの採用、授業方法の工夫等）

発表や討論を促す授業が、著しく増えている。例えば、学会のセッション同様に「座長」を学生から選定して授業を行っている。

- ④（修士・博士課程）研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導

入学時には共通ガイダンスと専攻・専修別ガイダンスを実施、教育・研究指導システムの周知を図っている。また、博士前期課程においては、1年次と2年次において配置されている演習において、研究指導が行われ、博士後期課程においては、適時行われている。

研究指導について、専攻によっては合同演習の形態による複数指導がなされているが、指導教授は特定されており、教育研究指導の責任所在は明らかになっている。また、各専攻専修において中間発表などのかたちを取った集団指導の機会が設けられ、博士後期課程の学生は「文化継承学Ⅰ」「文化継承学Ⅱ」において他専攻専修の教員の助言を受ける機会も提供されている。

### (2) シラバスに基づいて授業が展開されているか

- ① シラバスの執筆要領等に基づく適切な作成と、設置基準に基づく内容の充実

シラバスの執筆については、講義の各回ごとにその内容や目的を明示し、本質的な意味での講義の導きとなるようなシラバス作成を教員たちに要請し、着実にその成果があがっている。

- ② シラバスの適切な履行とその実態の把握（シラバスの到達目標の達成度の調査、学習実態の把握方法等）

2006年度より半期ごとにシラバスが作成され、講義・演習課題を明確に提示してきている。

また、博士後期課程授業科目については掲載内容の改善を行い、より詳細に記載された。2009年度シラバスより「学位取得のためのガイドライン」を明示している。

### (3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか

- ① 厳格な成績評価（成績基準の明示、授業外に必要な学習内容の明示、ミニマム基準の設定等）

履修単位科目の成績評価については、100点満点とし、60点以上を合格としている。全学的にはGPA制度が導入されている。

研究論集の掲載資格の審査については、3名の審査員によるA（掲載可）、B（条件つき掲載

可)、C(掲載不可)の評価を行い、C評価を受けない限り掲載可能として要件を定めている。修士学位請求論文の評価については、指導教員を主査、他の2名を副査として審査を行っている。100点満点の70点以上を合格として、最終的には研究科委員会において判定する。博士学位請求論文の評価については、指導教員を主査、他2名を副査(うち1名以上は学外者)による審査を経て、学位規程にもとづいて研究科委員会において可否の判定を行っている。

② 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性、単位計算方法の明示

全体として、シラバスに明記してある方法により適切かつ公平な単位認定が行われている。

③ 学内規程・基準に基づく適切な既修得単位の認定状況

単位互換協定により、研究科に設置されていない科目で、学生自身の研究テーマに即した科目を履修することができる。大学院における研究テーマがより専門化・細分化されていることから、他大学院の研究者からの指導・アドバイスを受けるべく、研究科として2003年度より首都圏コンソーシアムに参加し、また、「大学院英文学専攻課程協議会」「大学院フランス語フランス文学専攻協議会」「史学専攻単位互換運営協議会」「地理学分野の単位互換制度運営協議会」「大学院社会学分野の単位互換制度運営協議会」のように、専攻別に単位認定も実施している。さらに、大学院学生の国際交流を促すことも意図して、海外37カ国、168大学・協定校との単位認定を実施している。協定校以外でも海外における単位取得を認定する制度も設けている。日仏の教員で博士論文を指導する日仏共同博士課程プログラムによる交換留学がある。

**(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか**

① 研修の実施状況と研修を通じた授業改善プロセスの明示

大学院全体では、大学院長を委員長とする「大学院教育改革推進委員会」を2006年度より設置し(資料4-3-3)、FDについて取り組んでいる。また、年に数回、院生協議会の代表と、教育・研究環境の向上について、協議の機会を設けている。専門領域と隣接領域の接近を図るために、専攻横断型の「文化継承学」が開設されており、2004年度より年報形式で「文化継承学論集」を刊行している。また、前述した合同研究発表会も教育・研究指導の改善促進の一環としている。専攻横断型、専修横断型の授業科目として、2007年度から、さらに博士前期課程の授業科目として「総合文学研究」「総合史学研究」を設置した。

② 授業アンケートの実施と結果分析からの授業改善の状況

学部で実施している授業改善アンケートは、少人数教育の大学院では、そぐわず、実施していない。

③ 多様な研修活動の工夫

教育評価を教育改善に直結させるシステムは、FD委員会の設置を契機に、個々の教員レベルでは意識されるようになった。また、教員が授業改善へ積極的に取り組んでいる姿勢も学生に認識されつつある。

**3 評 価**

以上の各点検・評価項目の現状説明について、以下の視点によって、「大学基準」及び本学の掲げる目的・目標の充足状況を評価するとともに、効果が上がっている事項、改善すべき事項として明らかになった事項を記述する。

① 教育課程の編成・実施方針に基づき、適切な教育方法や学習指導を行っているか。

② シラバスは学生の主体的な学修を促すものとなっているか(予習復習の指示、1単位について45時間の学修の明示)。

③ シラバスに基づいた授業を展開しているか、シラバスに基づく授業を展開するために、明確な責任体制のもとで恒常的な検証を行い、改善につなげているか。

④ 教育内容・方法等の改善を図るための検証はどのように行っているか。責任主体、権限、手続きを明確にし、定期的に適切な検証を行い、どのように改善につなげているか。

#### (1) 効果が上がっている点

・本研究科大学院学生が他大学で受講する件数が多いことは、単位互換性のメリットを理解していることによると思われる。

#### (2) 改善すべき点

- ・前期課程からの協定校・認定校留学制度の利用や後期課程の助手の留学が可能になり、留学を志望する学生が増え、博士論文執筆につながっている。しかし、協定校留学の募集の時期等の見直しや外国での研究に備えて言語面で十分な教育も必要である。
- ・国内単位互換に比して、海外との単位認定が低調であり、改善策を検討しなければならない。首都大学院コンソーシアム学術交流の制度が実施されているが、現状ではこの制度が十分に活用されていない。
- ・専攻横断型、専修横断型の授業科目は、まだ十分に設置されているとは言い難い。
- ・歴史学・地理学・社会学などのフィールドワークを重視する分野では、フィールドリサーチなどの研究手法を修得する科目を設置していない。

### 4 将来に向けた発展計画

#### (1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

海外大学院で取得した単位は、可能な限り認定する方針を取る。首都大学院コンソーシアム学術交流制度については、教員への周知をさらに強化する。

外国語検定試験補助の充実および外国語検定を受検するようPRしていくと同時に英語による論文執筆や研究発表へつながる実践的な指導を行う研究科間共通科目の「学術英語コミュニケーション」「英文学術論文研究方法論」の履修率を上げる。

また、歴史学にてフィールドリサーチなどの研究手法を修得するための授業（総合史学研究VI）を2012年度より新設し、カリキュラム上の改善を行った。前期課程・後期課程の授業のつながりと何を持って研究指導とするのか再検討し、明確化する。

#### (2) 長中期的に取り組む改善計画

専攻横断型、専修横断型の授業科目について、現行科目の充実を図る。同時に、共同プロジェクトを増やし、複数の専攻から参加出来る様、学生への周知を行う。社会人や留学生など学生の多様化に伴い、外国語での講義を行うために、ユビキタス教育を活用して撮影機器などの高度化を意識し、新しい授業形態を模索する。

### 5 根拠資料

資料 4-3-1 2011 年度明治大学大学院便覧（72～74 頁）

資料 4-3-2 2011 年度明治大学大学院シラバス（文学研究科）（6～7 頁）

資料 4-3-3 2006 年度大学院教育改革推進委員会議事録（第 1 回）

## [IV-4 成果]

### 1 目的・目標

#### (1) 教育目標に沿った学習成果の測定基準

本章第 1 項「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成方針」に示したように、本学の理念・

目的を達成するために、本学部では人材養成目的（教育目標）を定め、この実現のために、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を明示している（本章第1項参照）。学習成果の測定基準は、学位授与基準において、人材像を定め、この人材像に向けた具体的到達目標を明示し、一定の基準としている。

学位授与方針に定める目指すべき人材像の育成に向けた具体的到達目標

#### 【博士前期課程】

文学研究科博士前期課程は、多角的な人文科学の基礎科学を修得しつつ、現代社会における人間存在の普遍的な課題の解明に寄与することが出来る人材を輩出することを目指しています。この人材養成目的を踏まえ、本研究科の定める修了要件を満たし、かつ、学業成績ならびに学位論文に基づき、以下に示す資質や能力を備えたと認められる者に対し修士（文学、史学、地理学または人間学）の学位を授与します。

- 日々の真摯な学習態度、幅広い学識、語学力を身につけようとする資質や能力。
- 問題を発見してそれを粘り強く解こうとする忍耐力、自分の考えを相手に伝える文章力などが評価できる資質や能力。
- 学士課程よりも高度な課程で学習する自分を世界、社会のなかに位置づけ、自分に何ができるのかを客観的かつ謙虚に反省することができる資質や能力。

#### 【博士後期課程】

文学研究科博士後期課程は、現代社会における人間存在の普遍的な課題の解明に寄与しつつ、豊かな感性と鋭い理性を備え、高邁な精神文化的教養と精緻な科学的認識を会得した優れた人材を輩出することを目指しています。この人材養成目的を踏まえ、本研究科の定める修了要件を満たし、かつ、学業成績ならびに学位論文に基づき、以下に示す資質や能力を備えたと認められる者に対し博士（文学、史学、地理学または人間学）の学位を授与します。

- 当該分野での研究の国際的水準に達し、かつ研究者として今後自立して活動でき、そのための知識、語学力、思考力、意志力を備えた資質や能力。
- 後進の研究者たちや学習意欲に燃える人々と向き合ってみずからの研究成果を伝えうる資質や指導力。

## 2 現状（2011年度の実績）

### (1) 教育目標に沿った成果が上がっているか

#### ① 学習成果を測定するための評価指標の開発及び教育内容・方法等の改善への活用状況

前期課程においては演習等でなされた研究成果を学内外の学会等で積極的に発表させ、文学研究科研究論集等に投稿させている。後期課程でも同様であるが、とくに研究者養成助手に採用された大学院学生は全学公開発表会における研究発表をノルマ化し、研究指導の効果を対外的に明らかにしている。また、文研独自に、学生個々の研究業績を記入する調書を学生に提出させ、保管している。

#### ② 学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）の実施

現在のところなされていない。

### (2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか

#### ① 卒業・修了の要件（学位論文審査基準）の学生への事前の明示

学位授与件数はここ数年にわたり増加しており、2011年度には修士51件、博士7件（課程4件、論文3件）である。修士は習得単位32～38単位、修士論文70点以上で認定され、博士は専攻毎に内規を定めている（例：「レフリー付論文を含めて学術誌等に3本以上の掲載」等）。

## ② 学位授与手続きの適切性、学位授与方針に従った学位授与の実施

修士請求論文については論文提出後に複数の副査を含めた論文審査および面接試問を行っている。博士請求論文は提出後に公开发表会を義務付けており、また、審査に際しては副査に学外者を加えることを慣習としており、これにより透明性・客観性を高めている。

## 3 評 価

以上の各点検・評価項目の現状説明について、以下の視点によって、「大学基準」及び本学の掲げる目的・目標の充足状況を評価するとともに、効果が上がっている事項、改善すべき事項として明らかになった事項を記述する。

- ① 教育目標に沿った学習成果が上がっているか。
- ② 学生の学修成果を測定するための評価指標を開発しているか。学生の学修成果を適切に測るよう努めているか。
- ③ 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従っているか。

### (1) 効果が上がっている点

修士論文等の評価審査は専攻単位に教員全員にて行われ、研究科委員会にて承認を行っている。また、博士学位の授与方針について専攻毎に内規を定め（資料 4-4-1）、研究科委員会及び大学院委員会にて審議・承認を行っている。後期課程の文化継承学講義の評価に際しては、専攻を越えて担当教員全員によってなされる。また、研究者養成助手の任用にあたっては、公募制であり、エントリーした大学院学生のプレゼンテーションと業績評価によってなされているなど、いずれも客観的かつ公正な評価方法がとられている。研究業績調書の提出は、意欲ある学生に刺激を与えている。

### (2) 改善すべき点

- ・研究業績調書の提出と更新が低調で実態が把握しにくい。
- ・修士・博士請求論文の提出基準は、概ね上記の通りであるが、専攻・専修によって解釈に若干の幅があり、明文化された統一基準が必要である。

## 4 将来に向けた発展計画

### (1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

学位請求時には研究業績調書が必要となる事を、入学ガイダンス等の機会を通じ、本調書の重要性の周知を行う。

論文提出基準について、文学系、史学系、地理学系、心理学系の4分野で大別し、基準を見直した上、専攻専修責任者会議において統一基準の明文化を図る。

各界で活躍している社会人修了生を呼んで講演する機会を設け、各々将来のビジョンを明確にできるための企画を実施する。

### (2) 長中期的に取り組む改善計画

大学院を修了した後、研究活動や一般企業人として活躍できるカリキュラム評価の基準を構築していく。

## 5 根拠資料

資料 4-4-1 各専攻専修の博士論文受理基準

資料 4-4-2 文学研究科大学院生研究業績調書

## V 学生の受け入れ

表5-1 入試形態別志願者数

大区分	小区分	2009年	2010年	2011年
一般入試	(前期課程)	151	153	137
	(後期課程)	17	22	23
学内選考			2	4
	社会人特別入試			
	外国人留学生入試	13	18	23

表5-2 年度別入学定員と入学定員超過率

定員名	2008年度		2009年度		2010年度		2011年度	
	入学者数	比率	入学者数	比率	入学者数	比率	入学者数	比率
	92	0.96	63	0.66	91	0.95	81	0.80

[学生収容定員(入学定員)] 各年度5月1日現在(単位:人・%)

入学年度	入学定員	入学者数	超過率
2009	95	63	0.66
2010	95	91	0.95
2011	101	81	0.80

[収容定員と在籍学生数の比率] 各年度5月1日現在(単位:人・%)

年度	収容定員	在籍者数	超過率
2009	211	263	1.24
2010	211	272	1.28
2011	217	258	1.19

表5-3 外国人留学生の状況

	2009年	2010年	2011年
全入学者	63	91	81
留学生入学者	5	10	17
留学生割合(%)	7.9	10.98	20.1

表5-4 社会人学生の状況

項目	2009年	2010年	2011年
全入学者	63	91	81
社会人入学者	1	2	3
社会人割合 (%)	1.58	2.19	3.70

※2011年5月1現在

## 1. 目的・目標

### (1) 入学者の受け入れ方針（アドミッションポリシー）

学校教育法第90条における大学入学資格の定めに沿って、「教育方針と教育目標」と「入学志願者に求める高校等での学習への取り組み」からなる入学者の受け入れ方針を定めた。（2010年11月15日開催文学研究科委員会 資料5-1）この入学者受け入れ方針は、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針とともに検討され、当研究科の教育課程で学ぶに必要な要件等を定め、入学志願者の学部選択、大学選択に資するものとしている。

#### 文学研究科 入学者の受け入れ方針（アドミッションポリシー）

##### 【博士前期課程】

文学研究科博士前期課程は、多角的な人文科学の基礎科学を修得しつつ、現代社会における人間存在の普遍的な課題の解明に寄与することができる人材を育成することを目指しています。このため、本研究科では主に次のような資質や意欲を持つ学生を積極的に受け入れます。

- 当該専攻・専修で必要とされる思考力、知識、語学力を学士課程ですでに養っていることに加えて、世界・社会の動向と日常性への鋭敏な感性と問題発見能力、自明のものともみなされた諸観念を疑う健全な懐疑力、大胆な仮説形成力、誠実な実証力、専門分野だけにとどまらない精深な教養、高度な言語運用能力を備えた者。
- 将来、日本及び海外諸国で、専門的研究者として、中等高等教育機関の教育者として、あるいは、高度な知識を備えた社会人、教養人として活動する意志と覚悟を有する者。

以上の入学者受入方針（資料 5-2 7 頁）に基づき、学内選考入学試験、一般入学試験、外国人留学生入学試験、社会人特別入学試験、飛び入学試験を実施し、入学者選抜を行いません。

##### 【博士後期課程】

文学研究科博士後期課程は、現代社会における人間存在の普遍的な課題の解明に寄与しつつ、豊かな感性と鋭い理性を備え、高邁な精神文化的教養と精緻な科学的認識を会得した優れた人材を育成することを目指しています。このため、本研究科では主に次のような資質や意欲を持つ学生を積極的に受け入れます。

- 当該専攻・専修博士前期課程修了のために必要とされる知識と思考力と語学力を備え、指導教員が必要水準以上と判断した修士号請求論文を提出し論文審査に合格した者、あるいはそれと同等の能力を所有する者。
- 博士学位請求論文提出の意欲を持ち、そのために必要な高度な学習や実習に加えて、海外への長期留学、各種学会での発表、紀要論文等の執筆を着実に遂行することができ、かつ、世界的水準での自立した研究者、教育者として、日本および海外諸国で貢献できるまでの困難な道程を歩む気概と具体的戦略図を持った者。

以上の入学者受入方針（資料 5-2 7 頁）に基づき、一般入学試験、外国人留学生入学試験を実施し、入学者選抜を行ないます。

## 2. 現状（2011 年度の実績）

### (1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

#### ① 求める学生像及び入学にあたり習得しておくべき知識等の内容・水準の明示

上に掲げた「入学者の受け入れ方針（アドミッションポリシー）」にて育成すべき人材像を記し、それにふさわしい資質と意欲を持つ学生を受け入れるべく、大学院学生募集要項（資料 5-3 3 頁）等に明示している。

#### ② 障がいのある学生の受け入れ方針

障がいのある学生に入学機会を与える事につき、本研究科は特に出願の際に当該学生より特別的手配の要望があった場合には、それに積極的に対応する旨、入試要項に記載してある。ただし、より重要なのは、受け入れ後の体制が入学者の希望ないしは予測に合理的な範囲で用意できていることであると考え。本研究科は、障がいをもった学生の受け入れ方針を特に対外的に掲げてはいないが、対外的にもうけられた進学相談の機会の折にこの点に関する質問を積極的に受け入れられるように用意している。なお、障がいを持った学生の受け入れ比率を前もって定めるなどの、積極的比率是正措置（アファーマティヴ・アクション）は用意していない。

#### ③ 学生の受け入れ方針の受験生を含む社会への公表

専門分野が多岐にわたる本研究科では、ガイドブック等において、各コースが目指す人材のあり方をコースごとに呈示することにより、受験生が必要とされるスキル・能力をより明確にイメージできるように工夫している。進学相談会の折には、学内外の受験希望者に対する個別の質問にも答えている。

### (2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか。

#### ① 学生の受け入れ方針と学生募集、選抜方法の実態との整合性

本研究科では、基本的に語学と専門領域における知識・思考力を問う筆記試験に加えて、研究計画の具体性・将来性ならびに、本研究科がその形成を目指すところの人材たるにふさわしい気力・気概を有するかを面接試験および研究計画エントリーシートによって受験生に問うている。また、その際、これまでの学力を証明する成績表などの提出も要求しており、特に面接試験の際にその点に配慮して試験を行うこととしている。よって、方針と実態との整合性はとれているものとする。

#### ② 学生募集、入学者選抜を適切に行うための必要な規程、組織、責任体制等の整備

入学者の受け入れ方針（アドミッションポリシー）ならびに入試要項は、研究科委員会において定期的に合議・検討・承認の手続きを取っている。入試の運営に関しては、各専攻・専修の試験責任者チームを本研究科委員会が執行部を中心として管理することとなっている。その他細部の採点方法などについては受験者匿名の上での採点など、公正性を担保するための慣例に基づいて行っている。現行で特に問題はない。

#### ③ 公正・公平な学生募集、受験機会の保証、受験生の能力を適切に判定する入学者選抜方法

前期課程に関しては、従来 9 月中旬、2 月中旬に学内外から募集していたのに加え、2010 年度入試より学内選考を一部行い、面接試問の結果で合格者を決定している。後期課程については、2 月中旬に修士論文評価、筆記試験と面接試問に鑑みて合格者を選抜している。また、優秀な学部生の大学院進学を促し、優れた英語教員を教育現場に供給することを目的とし、英文学専攻に英語教職専修を設置した。学部 4 年生前期までの成績（GPA2.8 以上）によって英語教職課程履修者に出願資格を与え、卒業論文評価、面接による選抜を行う。



学部4年次の大学院科目先取り履修制度を利用することで、合格者は最短一年の大学院在籍で専修を終了し、専修免許状の申請をおこなうことが可能となっている。この制度を活用して2名が合格し、内1名が1年で2011年度中に修了している。

他に、2008年度より大学院共通の進学相談会を開催している。他大学学部、他大学大学院博士前期課程修了者も受験可能であり、給費・貸費奨学金制度に関しても一切の区別を設けておらず、本学出身者と同一条件で対応している。

現在、成績優秀者に対する学内推薦制度は設けていない（ただし、奨学金等での資金援助システムは充実している）。また、飛び入学制度を設けているが、応募者が皆無である。

2012年度より社会人特別入試を臨床人間学専攻臨床社会学専修（博士前期課程のみ）にて導入を予定している。なお、史学専攻においても社会人特別入試の導入に向け、検討を着手した。

### (3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか

#### ① 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性

2011年度末で前期課程では入学定員80名、収容定員154名に対し、在籍者数152名であり、定員とほぼ同数、2010年度と変わらぬ実態となっている。後期課程では入学定員21名、収容定員63名であるが、在籍者数は106名と定員の1.68倍となっている。2010年度の108名（定員の1.71倍）と比べると若干の改善は見られるものの、いまだ適切ではない。

#### ② 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応

過剰在籍数の解消にあたっては、すみやかな学位取得こそが、問題解決の方法であるとの認識から、休学年数を含め在籍可能年数を定めた学位取得のためのガイドラインを慎重な議論に基づき作成している。

### (4) 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか

入試要項及び研究科委員会で公正かつ適切に実施している。

検証については、定期的に行っていない。

## 3 評価

以上の各点検・評価項目の現状説明について、以下の視点によって、「大学基準」及び本学の掲げる目的・目標の充足状況を評価するとともに、効果が上がっている事項、改善すべき事項として明らかになった事項を記述する。

① 学生の受け入れ方針と学生募集、入学者選抜の方法は整合しているか。

② 学生の受け入れの適切性の検証はどのように行われているか。検証する責任主体、権限、手続きを明確にし、適切に検証が行われ、どのように改善に結びついているのか。

#### (1) 効果が上がっている点

- ・ 前期課程志願者に対して、複数の受験機会を供している。学力、個性や研究意欲を確認できる選抜方法である。
- ・ 学部段階における大学院科目の先取り履修制度を実施することによって、学生にとって効率の良い学部大学院一貫教育になっている。また、優秀な大学院学生を確保できるようになっている。
- ・ 入学金負担を除けば、学外出身者への対応は公平である。
- ・ 学生に教歴をつけ、指導経験を蓄積させるために、TAだけでなく助教職を設置・活用し、指

導教員との共同授業なども可能にした。2011年度より助教は就任している。

- ・ 2008年度より開始した先取り履修制度は、毎年5名程度が利用している。2011年度では、4名の学部生が利用し、英文学専攻英語教職専修では、本制度を活用した2名が2011年度入試に合格し、うち1名が1年で2011年度中に修了している。従って、この制度は着実に実を結んでいると言えるので、学部生時代からこの制度を意識させることで、さらに履修希望者が増加するものと考えられる。

## (2) 改善すべき点

- ・ 近年、特定の専攻・専修を除けば学内・学外ともに志願者が伸び悩む傾向が認められる。
- ・ 在学生に先取り履修制度について周知がまだ不十分であり、より一層の広報が求められる。
- ・ 生涯学習の場として文学研究科が活かされていない。
- ・ 海外の単位認定協定校が増加しているが、受け入れ留学生の分野・領域が特定専攻に偏している。
- ・ 後期課程は定員を著しく上回っている。学位取得のためのガイドライン作成と、支援体制のさらなる充実が求められる。
- ・ 上記の課題は、適宜、執行部会にて課題として取り上げ、その解決策の検討を進めている。

## 4 将来に向けた発展計画

### (1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・ 学内の学部生に対しては大学院進学を進路の一つとして、ガイダンス、ゼミ等での周知を行っている。また大学院科目の先取り履修制度は大学院の授業を学部生が体験することができるだけでなく、入学後にこの取得単位を活かせる専修では入学そのものへの動機付けとなっている。
- ・ 希望者が増加していない専攻からの担当者派遣（教員および在学生）の増強を含め、大学院の進学相談会の規模が拡大されている。
- ・ 文学研究科ホームページの各国語版を作成・充実化させる、各国語版パンフレットを作成して協定校に配布するなどして、各専攻の特色や各分野への留学のメリットを広く宣伝する。
- ・ 学生に学会報告や学会誌投稿、特に海外での学会報告・学会誌投稿の機会を積極的に提供し、またそのための旅費・審査料等を助成する。学内助手への任用に満足させず、日本学術振興会特別研究員などへの応募を奨励し、外部評価に耐えうる人材を養成する。また、TAを教育指導の訓練の場として積極的に活用する。
- ・ 大学院生（特に後期課程在籍者）に対する進路支援ガイダンス実施の充実を図る。
- ・ 上記課題を専攻専修責任者会議の議題に落とし込み、その改善策の検討を進めている。
- ・

### (2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・ 文学研究科は分野が多岐に分かれており、海外の大学との交流協定も特定の専攻を核として構築していくため、留学生の受け入れに偏りが生じるのはある程度やむをえない。それを是正するためには、長期的に複数の専攻を主体とする学際的プロジェクトを構築し、研究と教育・次世代研究者の養成をおこなうことなどが考えられる。

## 5 根拠資料

資料 5-1 2010年度第7回文学研究科委員会議事録

資料 5-2 2011年度明治大学大学院シラバス（文学研究科）7頁

資料 5-3 文学研究科2012年度大学院学生募集要項 3頁

## VI 学生支援

表 6-1 退学者数及び退学理由

	病気	一身上都合	他大学院入学	経済的理由	その他	合計
2009年	0	10	0	2	3	15
2010年	1	21	0	1	6	29
2011年	1	10	0	1	12	22

### 1. 目的・目標

#### (1) 学生支援（修学支援、生活支援、進路支援）に関する方針

文学研究科は、学生支援（修学支援、生活支援、進路支援）に関する方針を研究科委員会で検討する。

指導教員のもと、学生支援を個別に行い、必要に応じて、学内の学生支援制度（①奨学金制度 ※資料 6-1 ②学生相談室③ハラスメント相談室等）を活用するよう指導している。また、進路支援のため、研究科全体として、2010年度からは就職・キャリア講演会を開催し、大学院生の将来の進路選択の援助をしている。

### 2. 現状（2011年度の実績）

#### (1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか

##### ① 学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化

修学支援、生活支援、進路支援の方針に関しては、すでに従来の支援の指針にもあるように、ある程度明確に打ち出している。修学支援については設置授業科目の多様化を図るとともに、外部講師を招いての特別講義がある。また他大学との単位互換制度を設置しており、本学教員のみでは十分に学生各位の知的好奇心を充足させることが出来ない場合に備えている。さらに狭い専攻の垣根にとらわれない学際的な視野を涵養する目的で、博士後期課程の学生の複数専攻教員が担当する「文化継承学」を設置している。そして院生に対しても単位認定を伴う協定校交換留学制度があるだけでなく、海外の協定校からの交換留学生に対しては修学・生活支援の意味合いもあって、チューター制度を導入している。

生活支援については、個別に具体的には生活資金の援助が中心となる。本学には、現在、留学生用の施設を除けば使用料の安い学生寮のような施設がなく、高額な首都圏の家賃を賄うためにも奨学金制度の充実が欠かせないからである。たしかに公的機関・大学等の奨学金制度の一定程度の充実により、生活支援の目的で奨学金を希望する院生に対しては概ねその要望を満たすことが可能とはなっているが、奨学金の大部分が給付ではなく貸与となっているため、後の返還負担が重くなる傾向にある。そうした点を補完する目的もあって、院生に対しTA・RA制度を導入し、経済的な補助をおこなうと同時に、院生が学部学生に対する補講業務、教員の研究・講義などの補助業務を通して、自らの将来の研究・教育業務の現場実習が出来るように配慮している。特に博士後期課程の学生に対しては、博士論文執筆を経済的に支援する目的で助手制度が設けられている。この助手制度は任期一年を通算三回まで更新できるばかりでなく、海外の共同研究期間等で研究に従事する場合、教授会等及び学部長会の承認が得られれば、助手業務の免除が認められる。従い、国外の事項を研究対象としている院生にとっては博士論文執筆において大いに有益な制度となっている。

## (2) 学生への修学支援は適切に行われているか

### ① 留年者及び休・退学者の状況把握と対応の適切性

過去三年間の実績・データに見られるとおり、退学者数は毎年平均して20名を超える。退学理由の内訳は、一身上の都合というまさに個人のプライバシーに関わるものが半数を占め、少数の経済的理由を除くと、残りは大部分が満期退学となっている。ただ、一身上の理由で退学する院生の中にも、大学として何らかの対応をとりうる余地のあるケースが混じっている可能性は否定できない。

### ② 補習・補充教育に関する支援体制とその実施

補習のための支援体制として、学部科目の履修制度を設けている。(特別指定講義)

補充教育のための支援としては、研究科の枠を超えた柔軟かつ学際的なカリキュラムに基づく「研究科間共通科目」や他研究科設置科目および他大学院との単位互換制度がある。

また、学際的な交流目的から、国内外の著名な研究者を招聘する特別講義を開催し、それを公開講義の形式で行っている。

### ③ 障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性

現在、文学研究科にはこの項目に該当する院生は在籍せず、従って焦眉の問題とはなっていない。とはいえ、大学院だけではなく、過去における本学学部における障がい学生に対する支援措置、そして現在の支援措置の動向や実態に十分な配慮を払い、同時に他大学の先進的対応を参考にして、障がい学生が入学した場合に迅速に適切な対応措置が取れるよう備えておく必要がある。

## (3) 学生の生活支援は適切に行われているか

様々な奨学金制度を活用するとともに、学部での助手、助教、TA、RAなどの配分によって、充実した生活支援が行なわれていると自負するが、社会的不況と専任教員への就職がきわめて困難な昨今、長期化する博士後期課程在学時の生活支援はいまだ十分とは言えない。

## (4) 学生の進路支援は適切に行われているか

有力大学の大学院大学化以降、大学の専任教員となることはきわめて困難である。博士論文執筆の環境を整えるなどして対応してはいるが、十分な成果をあげているとは言えない。中高校の教員、自治体の職員、一般企業への就職なども視野に入れて進路指導を充実させていきたい。

## 3 評価

以上の各点検・評価項目の現状説明について、以下の視点によって、「大学基準」及び本学の掲げる目的・目標の充足状況を評価するとともに、効果が上がっている事項、改善すべき事項として明らかになった事項を記述する。

- ① 修学支援、生活支援、進路支援に関する方針を、学生の傾向などを踏まえて定めているか。その方針が教職員で共有しているか。
- ② 方針に沿って支援のための仕組みや組織体制を整備し、適切に運用しているか。
- ③ 学生支援の適切性の検証はどのように行われているか。検証する責任主体、権限、手続きを明確にし、適切に検証が行われ、どのように改善に結びついているのか。

### (1) 効果が上がっている点

留籍及び休・退学者は研究科委員会での承認事項として審議する体制を構築している。

また、病気等を理由とした休学申請者に対し、研究科委員会での審議の前に指導教員に実態を確認する体制を取っている。

## (2) 改善すべき点

進路支援については、大学や各種研究機関への就職、教員採用試験および各種資格取得試験等において十分な実績を挙げていくためにも、就職を希望する院生や各種資格試験受験希望者一人一人に対して、十分な資料・情報を恒常的に提供する部門が必要とされる。特に、博士後期課程に進まず、前期課程修了をもって就職を希望する学生に対しては、適切な指導、助言をおこなう専門担当者が必要であり、その第一歩として、毎年前期課程修了者の正確な実態・動向調査を行って、現状にあった体制の確立を図る必要がある。

退学者への対処については本人の聞き取り調査なしには判断できないが、適切な対処をするためにも、普段から院生と教員との間に信頼関係を醸成しておく必要があろう。そしてこれは前項の学生支援とも密接にかかわる問題なので、少なくとも、個々の院生の退学に先立ち、指導担当教員による事前の十分な聞き取り調査と、その結果分析が欠かせない。最終的な決定に当たっては、本人の意思を尊重しつつも、指導教員並びに担当部門の検証が欠かせない。その経緯や結果については、当該学生の匿名を条件に、データを蓄積し、今後の参考資料としたい。こうしたことは、もとより指導教員個人の努力に負うところが大きいですが、時には専攻・専修全体として、当該学生のバックアップにあたる必要もあろう。また、昨今のストレスの多い社会状況は大学院においても変わらず、そこで悩みを抱えた大学院生の当座の受け皿として、大学院担当教員による学生相談室が設けられている。

もとより、修学支援、生活支援および進路支援は三つの独立した別個のものではなく、相互に密接に関連したものとなっている。こうした認識の下、三者を有機的に一体化した形での効率的な支援体制の構築が求められる。

## 4 将来に向けた発展計画

### (1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

助手として在籍することは、生活支援および進路支援のためにも必要である。助手の採用は学部専決事項となっているが、現実に採用される側の院生を擁する文学研究科としてもそこに参与し、学部と一体となって検討する。

また、助手制度を利用した留学制度が国外の事項を研究対象としている助手にだけ適用されるのでは不公平な点があり、現行の学部の助手採用基準では、特定の学科、専攻・専修に被採用者が集中することが考えられる。このことについても助手採用基準を見直す。

### (2) 長中期的に取り組む改善計画

院生に対する各種の支援活動は、大学の諸制度や人的制約といった現状を考慮しても、いまだ多少改善の余地はあるように思われる。先に触れた退学者に関する実態調査一つをとっても充分とは言えず、早急に検討せねばならない多くの課題を抱えているのが現状である。そうした課題を解決し、真の意味での学生支援を実現するために、年度計画書などにより改善を図る。

## 5 根拠資料

資料 6-1 学生支援部による各種奨学金の案内

(<http://www.meiji.ac.jp/campus/shougaku/zaikou.html>)

## Ⅶ 教育研究等環境（Ⅶ－３ 研究環境等）

### 1. 目的・目標

#### (1) 研究科独自の教育研究施設（名称，設置場所）の状況とその利用目的

各専攻・専修を横断するような集合場として，また，各専攻・専修の特殊性を考慮した施設として2に詳述するような教員研究施設，院生の共同研究室を設けて，研究・教育の拡充をはかっており，成果をあげている。

### 2. 現状（2011年度の実績）

#### (1) 教育研究等を支援する環境や条件は，教育課程の特徴や教育方法，研究上の特性等に応じて，適切に整備されているか

##### ① 教育課程の特徴，学生数，教育方法等に応じた施設・設備の整備

各教員に個室の研究室が設置されている。また，駿河台研究棟10階に文学部共同研究室が設置され，嘱託職員が勤務している。また，リバティタワー21,22階は全研究科共用の大学院専用共同研究室となっている。文学研究科は専攻別指導を実施しており，専攻別研究室の拡充が不可欠であるが，十分に実現していない。猿楽町第2校舎には史学地理学科共同演習室と考古学実習室，地理学実習室，心理社会学科実習室，日本古代学教育・研究センターが置かれているが，リバティタワーと離れており，使用しにくい。アカデミーコモン7Fに設置されている心理臨床センターでは，臨床心理学専修大学院学生がクライアントの心理面接等を担当する実践的なトレーニングが行なわれており，その中で箱庭療法・遊戯療法の設備が効果的に活用されている。

大学の研究成果の社会還元の間として学内に明治大学博物館が設置されている。文学研究科の大学院生も，考古学専修・日本史学専修・アジア史専攻専修を中心に，所蔵資料・図書を日常的に活用している。また，黒耀石研究センターが，学術フロンティア事業の一環として設置され，長野県長和町と連携して，教育と研究成果の社会還元の間として活用されている。その他共同利用施設としては，文化財研究施設が理工学部との共同利用施設として設置されており，機器を用いた文化財の理化学的分析を主務としている。

### 3 評価

以上の各点検・評価項目の現状説明について，以下の視点によって，「大学基準」及び本学の掲げる目的・目標の充足状況を評価するとともに，効果が上がっている事項，改善すべき事項として明らかになった事項を記述する。

① 学生の学修や教員の教育研究の環境整備の方針に基づいて，どのような取り組みがなされ，どのような成果があがっているか，あるいは課題があるのか。

#### (1) 効果が上がっている点

- ・多様な施設が都心の駿河台地区に集中しており，それぞれが教育研究のために有効に機能し，学術情報への迅速なアクセスが可能である。
- ・文化財研究施設は，従来猿楽町第3校舎とアカデミー・コモン地下1階に分散していたが，猿楽町第3校舎に施設が集約され，組織としても研究知財戦略機構に統合されつつある。

#### (2) 改善すべき点

- ・全教員に研究室が配置されているが，約16,5㎡と狭隘なうえ，耐震のため片方側面しか書架が配置できず，教員が研究・教育に常時必要とする図書・雑誌や，校務に必要な書類の保管に不便をきたしている。

- ・文学部共同研究室は設置されているが、専修・専攻別の合同研究室は置かれていない。このため、各専攻・専修教室宛に他大学や研究機関から送付された研究紀要や学術雑誌・図書の配架がスペース上の関係で不可能となっている。ポスターを掲示し、学会・公開講演・展示会等の開催を周知させるスペースも貧弱である。また、文学専攻には共同演習室および実習室が置かれていない。
- ・教員は研究棟の研究室、文学研究科の大学院生はリバティタワー21階・22階の専用フロアを研究活動拠点としているが、教員と大学院学生の物理的かつ有機的に緊密な研究協力体制の構築が困難な状態である。
- ・研究科における各種委員会や入試関連の業務は研究時間確保のうえで大きな負担となっているが、とくに役職者や学内委員に対しては、授業時間の上限を設定し、研究専念時間を確保できる措置を講じる必要がある。
- ・専攻専修責任者会議への出席を含め、専攻・専修・コースの主任としての業務を担っている各責任者の研究時間の確保に配慮し、専攻主任のみならず全ての責任者に均等な手当をする必要がある。

#### 4 将来に向けた発展計画

##### (1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・一部教員に担当が偏らない様、専攻主任を含めた各役職担当者を均等に割り当てる。
- ・役職者に対する均等な手当は、これまでの経緯を踏まえ、再度、要望を行う。
- ・心理臨床センターに隣接して、面接内容の安全な記録及び管理を行なえる「院生研修室」の設置に向け、現在学内で調整している（資料7-1 5頁）。
- ・駿河台地区に建設中の研究棟にて、専攻・専修毎に共同研究室を確保できるよう、現在調整を行っている。

##### (2) 長中期的に取り組む改善計画

新研究棟内設置予定の専攻・専修研究室内施設の改善について、年度計画書に基づいて実施する。

#### 5 根拠資料

資料7-1 2011年度教育・研究に関する年度計画書「教育・研究に関する長期・中期計画書」 5頁

## X 内部質保証

### 1. 目的・目標

#### (1) 内部質保証の方針

本研究科の内部質保証の責任主体は、研究科長としている。実績の評価については「文学研究科自己点検・評価委員会」に、教育活動への反映は文学部の「FD委員会」と連携し、各種改善方策の実施にあたる。

また、内部質保証を高めるため、専攻・専修責任者会議や学生懇談会の充実をはかっていく。

### 2. 現状（2011年度の実績）

#### (1) 点検・評価を行い、社会に公表しているか

- ① 評価に関する委員会等の設置（名称、メンバー、年間開催回数）

記入例)

委員会等の名称	主なメンバー，人数	開催日
文学研究科自己点検・評価委員会	研究科長，大学院委員，各専攻・専修責任者	2011年 6月
専攻・専修責任者会議	研究科長，大学院委員，各専攻・専修責任者	研究科委員会開催の前後に適宜開催している
執行部会議	研究科長，大学院委員，担当事務	随時
学生懇談会	大学院執行部と各研究科院生協議会委員長	2011年 10月24日

**(2) 内部質保証に関するシステム（内部質保証を掌る組織，改革・改善につなげる制度，改善実績）を整備しているか**

文学研究科では自己点検，外部評価は行っているが（資料 10-1），これまでのところ，内部質保証に特化した制度は存在していないので，その構築を検討中である。

**3 評価**

以上の各点検・評価項目の現状説明について，以下の視点によって，「大学基準」及び本学の掲げる目的・目標の充足状況を評価するとともに，効果が上がっている事項，改善すべき事項として明らかになった事項を記述する。

- ① 質保証を行うための積極的な姿勢を明らかにし，内部質保証システムを整備しているか。そのシステムを適切に機能しているか。
- ② 学外者の意見を聴取する等，内部質保証システムの客観性，妥当性を高めるために工夫を行い，成果を上げているか。
- ③ 学部内の諸活動におけるさまざまな検証と見直しのシステムが実行されているかを把握しているか。
- ④ 受験生を含む社会一般に必要な情報（教育情報の公表，点検・評価結果など）を公表しているか。

**(1) 効果が上がっている点**

今のところは特にないが，専攻・専修責任者会議の定期的開催により，以前よりも明確に研究科の抱える問題点を客観的に把握し，各種取組みの質的改善を行える体制となった。

**(2) 改善すべき点**

専攻・専修者責任会議を内部質保証に係る組織として運用し，また学外者の意見を取り入れる体制が必要となる。

**4 将来に向けた発展計画**

**(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画**

専攻・専修責任者会議を核としつつ，内部質保証について研究科全体で討議し，ありうるべき形式を慎重に決定していきたい。

**(2) 長中期的に取り組む改善計画**

内部質保証やそれに類する自己評価をより確かなものとするために，研究科スタッフの研究会，研究発表会を開催する。



## 5 根拠資料

資料 10-1 2010 年度 自己点検・評価報告書